

第五次循環型社会形成推進基本計画 ～循環経済を国家戦略に～

2024年8月2日
閣議決定

循環経済への移行は
経済や暮らしなどの
社会課題と環境問題の
同時解決につながる手段

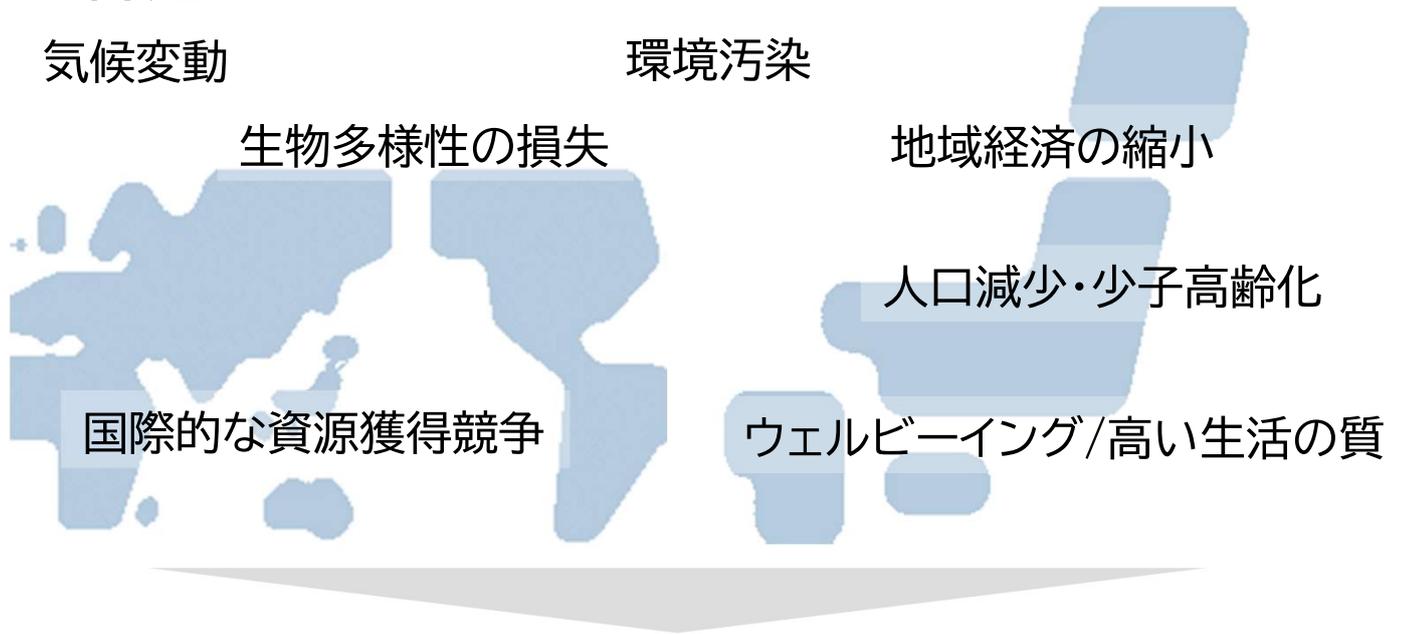


あらゆる地域における
循環経済とSDGs

出所:OECD “The Circular Economy in Cities and Regions : Synthesis Report”
(https://www.oecd-ilibrary.org/sites/10ac6ae4-en/1/3/1/index.html?itemId=/content/publication/10ac6ae4-en&csp_=1ebb6c64661c2ec985d31fb93fe18274&itemIGO=oecd&itemContentType=book)
Figure1.5より仮訳

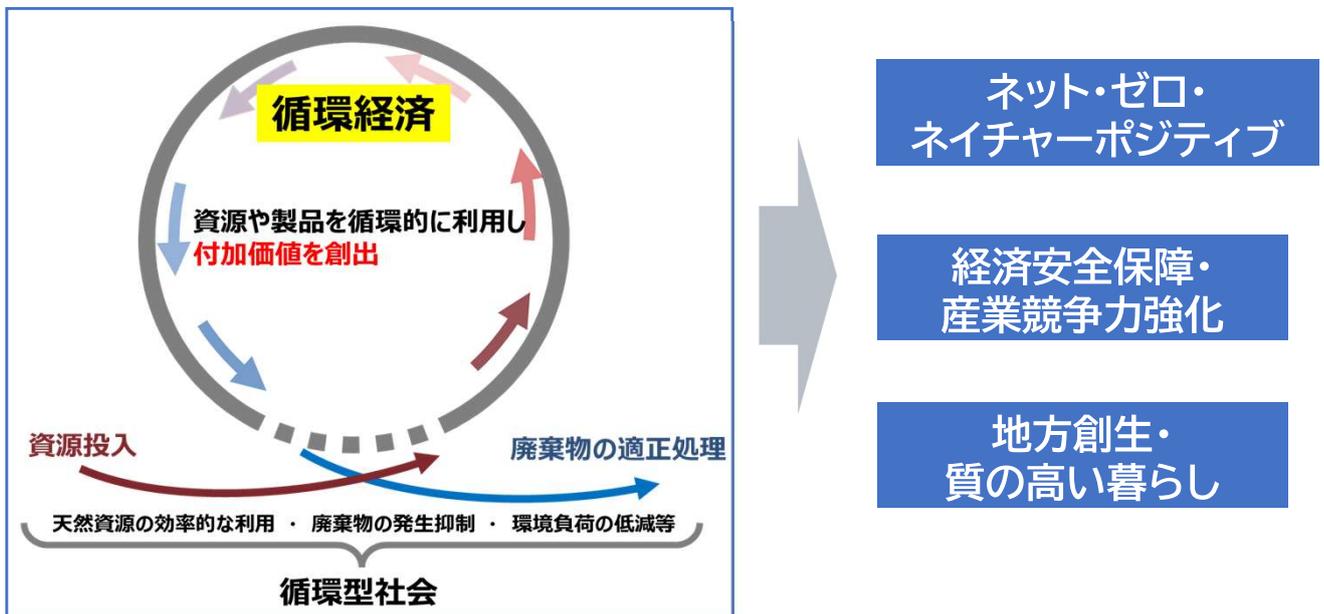
背景とポイント

主な課題



循環型社会づくりによる課題解決

- ◆ 循環経済への移行により循環型社会を形成することは、我が国が直面する環境・経済・社会それぞれの課題を解決しながら、新たな市場を作り、国民の暮らしを改善して、現在及び将来の国民一人一人の「ウェルビーイング/高い生活の質」を高めるもの
- ◆ 大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行を推進することが鍵



鍵となる「循環経済への移行」を進めていく必要

我が国の現状・課題と、解決に向けた道筋

主な課題・背景

主な政策的対応

実現される将来像

環境制約への対応

気温上昇・種の絶滅が加速

- ・ネット・ゼロ、ネイチャーポジティブ(※)との統合的施策(資源循環がGHG削減に貢献できる余地のある部門の割合は全排出量の36%)
- ・廃棄物の適正処理の確保、有害廃棄物対策

(※)ネット・ゼロ:温室効果ガス排出の実質ゼロ。
ネイチャーポジティブ:自然再興。自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる。

- ・資源消費の最小化、廃棄物の発生抑制
- ・気候変動、生物多様性保全、環境汚染防止等の同時解決(シナジー推進)
- ・環境負荷を下げつつ、経済成長を達成

UNEP国際資源パネル(IRP)より

世界の天然資源の採取と加工が、地球全体の温室効果ガス排出量の要因の55%以上、生物多様性の損失と水ストレスの要因の90%以上、粒子状物質による健康影響の最大40%を占め、これら採取・加工による気候及び生物多様性への影響は、気候変動を1.5℃未満に抑制し生物多様性の損失を防ぐために許容される限度をはるかに超過していると指摘。

経済安全保障・産業競争力強化

資源獲得競争・鉱物等資源の価格高騰と供給懸念

- ・資源の最大限の循環利用
- ・国内外一体的な資源循環の強化

再生材利用強化の動き

- ・環境配慮設計
- ・高度な再資源化による再生材の利用・供給拡大
- ・国際ルール形成主導

- ・ライフサイクル全体で徹底的な資源循環の実現
- ・国内外一体の資源循環体制構築
- ・再生材を利用することによる製品・サービスの競争力向上
- ・資源確保における我が国の国際的なプレゼンス向上

地方創生・質の高い暮らし

地域経済の縮小、人口減少・少子高齢化、過疎化、空き家・空き店舗等の増加

- ・地域の特性を活かした資源循環システムの構築
- ・地方公共団体の連携協働を促進

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会からの脱却

- ・ライフスタイルの転換(再生材を利用した製品、リユース・リペア、食品ロス・ファッションロス削減など)

- ・地域課題の解決(地場産業の振興や雇用創出、コミュニティの再生など)
- ・地域資源の特性を生かした魅力ある地域づくり
- ・行動・ライフスタイルを転換し質の高い暮らしを実現

循環型社会形成推進基本計画(循環基本計画)とは

経済・社会面に着目した施策の展開

循環型社会形成推進基本法(2000年制定)に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるもの。
概ね5年ごとに、環境基本計画を基本として策定。

今回の計画(第五次計画)

- 循環経済への移行を前面に打ち出す
- 気候変動や生物多様性保全といった環境面に加え、経済安全保障・産業競争力強化・地方創生・質の高い暮らしの実現にも貢献

将来世代の未来につなげる**国家戦略**として策定

第四次計画(2018)

環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合的向上

第三次計画(2013)

- ①リサイクルに加え、リデュース・リユースにも着目した施策の強化
- ②東日本大震災への対応

第二次計画(2008)

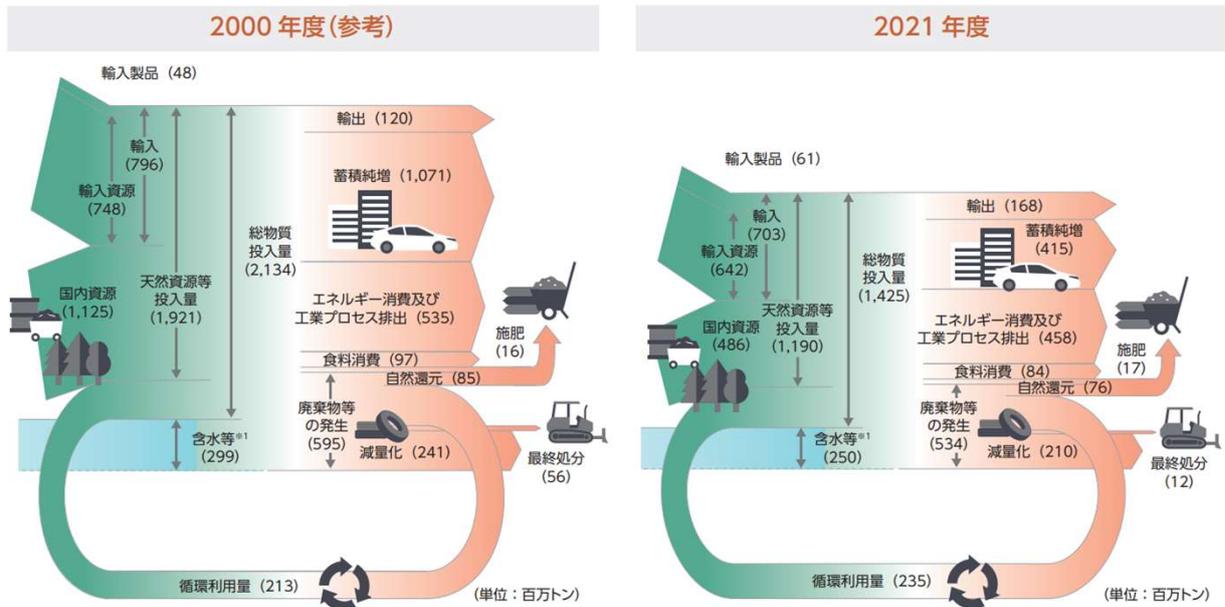
- ①低炭素社会、自然共生社会との統合的な取組
- ②地域循環圏の構築
- ③国際的な循環型社会の構築

第一次計画(2003)

循環利用率・資源生産性・最終処分量の数値目標を設定
物質フロー※の考え方の導入

環境面に着目した施策の展開

※物質フロー



注: 含水等: 廃棄物等の含水等(汚泥、家畜ふん尿、し尿、廃酸、廃アルカリ)及び経済活動に伴う土砂等の随伴投入(鉱業、建設業、上水道業の汚泥及び鉱業の鉱さい)。資料: 環境省

5つの柱(重点分野)

1. 循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり

2. 資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環

3. 多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現

4. 資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行

5. 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進

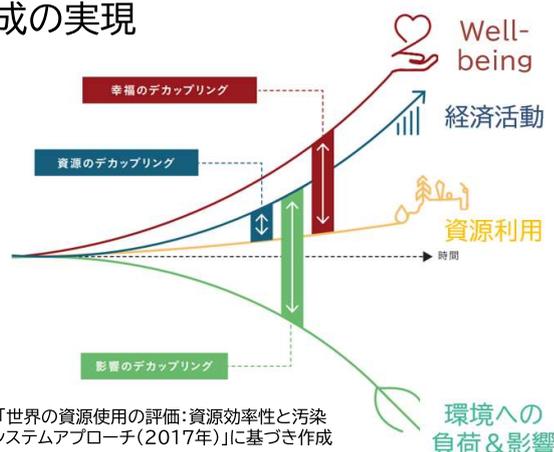
重点分野1 循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり

中長期的な方向性

- 各地域に特徴的な循環資源・再生可能資源を循環させる取組の創出・自立・拡大によって、地域経済活性化・魅力ある地域づくり・地方創生へつなげる
- 循環経済への移行を加速し、地域経済の活性化や我が国の産業が必要とする資源の安定供給へ
- 輸入資源の効率的利用・循環利用によって国際的な産業競争力強化、経済安全保障へ貢献
- ネット・ゼロ・循環経済・ネイチャーポジティブの同時達成の実現

目指すべき将来像

- 循環経済への移行により循環型社会が形成され、持続可能な社会が実現
- 環境負荷の低減に加え、人々は豊かな暮らしを送り、企業も利益を得て成長



重点分野2 資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環

中長期的な方向性

- 2030年までに循環経済関連ビジネスの市場規模を現在の50兆円から80兆円以上に、2050年には120兆円に
- 製造業・小売業等と廃棄物処理・リサイクル業等の連携で新たな価値を創出
- ストックを有効活用しながらサービス化や付加価値の最大化を図るビジネスモデルを推進

目指すべき将来像

- 環境配慮設計、リユース・リペア等の促進、リサイクル高度化
- バリューチェーンの循環性指標策定等による取組の進捗の見える化
- 関連する事業者間で資源循環に関する情報共有
- 持続可能な資源や素材に対する認証とそれに基づくグリーン調達



J4CE(※)ビジネス交流会
(R5年9月6日開催)

(※)Japan Partnership for Circular Economy (ジェイフオース、循環経済パートナーシップ)。官民連携を強化することを目的に、2021年3月に環境省・経済産業省・日本経済団体連合会とともに立ち上げ。

<p>素材ごとの方向性</p>	<p>デジタル技術を活用したトレーサビリティの担保 3R+Renewableの取組の社会全体での全体最適</p>	<p>ライフサイクル全体を通じた徹底的な資源循環</p>
<p>プラスチック・廃油</p>	<p>プラスチック資源循環促進法等に基づく3R+Renewableの取組促進、市場ルールの形成 廃溶剤のアップサイクル等廃油のリサイクル推進</p>	<p>再生材の活用・新規投入のバイオマス化、焼却せざるを得ない場合の熱エネルギーの徹底的な回収 プラスチック再生利用量倍増</p>
<p>バイオマス</p>	<p>未利用間伐材、家畜排せつ物、下水汚泥等のバイオマスの肥料・エネルギー等への活用等 食品ロス削減、食品循環資源の肥飼料化・エネルギー等への活用 再生利用が困難なバイオマス廃棄物等を原料とした持続可能な航空燃料(SAF)の製造・供給に向けた取組</p>	<p>自然の中で再生されるペースを超えない利用 食品ロス半減 燃料使用量の10%をSAFに置き換え(航空運送事業者)</p>
<p>ベースメタルやレアメタル等の金属</p>	<p>国内における金属回収の徹底等の取組 アジアを中心とした国々で処理・再資源化が困難な使用済製品等からの金属の再資源化</p>	<p>e-scrapリサイクル処理量約50万トン 天然資源採取の最小化に向けたライフサイクル全体での最適化、ASEAN等との国際資源循環体制の構築による重要鉱物の確保 金属リサイクル原料処理量倍増</p>
<p>土石・建設材料</p>	<p>建設資材の環境配慮設計、建築物長寿命化等、良質な社会ストックを形成 セメント製造工程での有用金属回収、副産物・廃棄物・処理困難物利用拡大、混合セメント利用拡大</p>	<p>付加価値の高い再生利用、リサイクルの質の向上や用途拡大</p>

<p>製品ごとの方向性</p>	<p>生産段階での環境配慮設計、再生可能資源の利用促進</p> <p>使用段階でのリユース、リペア、メンテナンス、サブスクリプション等、新たなビジネスモデルを推進</p>	<p>ライフサイクル全体で徹底的な資源循環を行うフローに最適化</p>	
<p>建築物</p>	<p>良質な社会ストックの形成・維持、長寿命化による廃棄物の発生抑制</p> <p>有効活用できる建築資材の再使用、建設系廃プラの再資源化</p>	<p>コンパクトで強靱なまちづくり、災害時廃棄物発生量低減</p>	
<p>自動車</p>	<p>現在のGHG排出実態の早急な把握</p> <p>GHG削減効果、電動化の推進による影響、蓄電池排出状況分析</p>	<p>自動車リサイクル分野における脱炭素戦略の検討</p>	<p>自動車ライフサイクル全体の脱炭素化（実質排出ゼロ）、自動車リサイクルプロセスの脱炭素化</p> <p>自動車向けプラスチック再生材の供給拡大の支援</p>
<p>小型家電・家電</p>	<p>リサイクル推進の機運醸成、市町村等の取組促進</p> <p>廃家庭用エアコンの回収推進によるアルミや銅及びフロン類の回収量増</p>	<p>小型家電の効率的・効果的な回収量増加 家電リサイクル法の確実な施行・普及啓発等による回収の推進</p>	
<p>繊維製品（ファッション）</p>	<p>国内における繊維製品の回収方法、回収した繊維製品の選別・分離技術の開発</p> <p>設計・製造時の環境配慮設計</p> <p>生活者への理解促進</p>	<p>社会全体での適量生産・適量購入・循環利用、リサイクル技術の高度化</p>	<p>サステナブルファッション実現</p> <p>家庭から廃棄される衣類の量を25%削減</p>
<p>地球温暖化対策等により新たに普及した製品や素材</p>	<p>太陽光発電設備のリユースやリサイクルを促進・円滑化するための新たな仕組みの構築</p> <p>リチウム蓄電池・鉛蓄電池の適正なリユース・リサイクル・処分の徹底</p> <p>リサイクル技術の高度化を含め3Rに関する技術開発・設備導入</p>		

重点分野3

多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現

中長期的な方向性

- 循環資源を各地域・各資源に応じた最適な規模で循環させる取組を推進
- 地域のストックを適切に維持管理・長く賢く使うことにより、持続可能で活気のあるまちづくりにつなげる
- 地域資源の効率的循環システムを構築し、地域経済の活性化を推進
- リユース品や修理サービス、再生資源を用いた製品などの多様な選択肢を提供することにより、市民の行動・ライフスタイルの転換を促進し、質の高い暮らしを実現
- サステナブルファイナンス推進の環境整備
- 廃棄物処理の広域化や廃棄物処理施設の集約化推進、老朽化した廃棄物処理施設の長寿命化・延命化、廃棄物処理施設におけるエネルギー回収効率向上
- 森林資源の循環利用の確立

2030年までに
紙おむつリサイクル実施・
検討150自治体

<北海道上士幌町>

- 酪農が盛んな上士幌町では、畜産ふん尿を適正処理する過程で発生するメタンガスを活用したバイオガス発電が行われており、その電力のほとんどがFIT売電される一方、特定卸供給の仕組みを用いることで、再生可能エネルギーの地産地消を実現
- また、地域内への電力供給(販売)は、町やガス会社、金融機関等などが共同出資している地域電力会社の(株)karchが運営し、電力料金は大手電力会社よりも約2%安く、地域住民の負担を軽減



バイオガスプラント

目指すべき将来像

- 人口減少・少子高齢化の進む状況下においても循環資源が各地域・各資源に応じた最適な規模で循環
- 地域コミュニティの再生、雇用の創出、地場産業の振興や高齢化への対応等地域課題の解決や地方創生が実現
- 自然環境の管理、循環システムの構築による生態系の保全
- 循環分野の経済活動による地域の経済社会の活性化等の先行地域の取組に係る情報の全国的横展開のための整理・共有

地域の事例

鹿児島県大崎町

リサイクルの町から、世界の未来を作る町へ

- 埋立処分場の逼迫を背景に、住民・企業・行政が一丸となって、ごみの分別とリサイクルを促進。

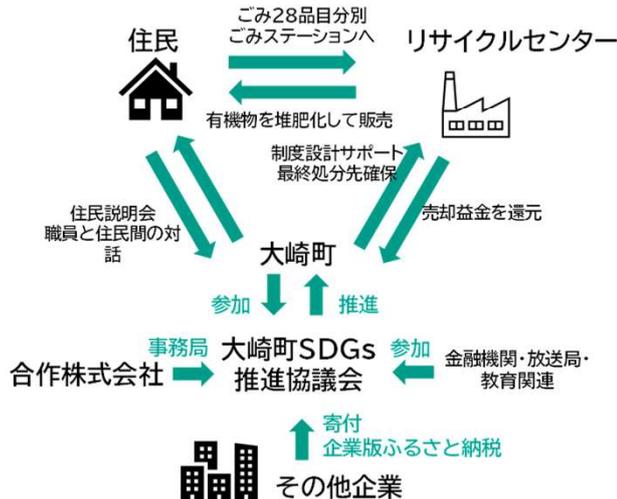


出所:大崎町ホームページ「大崎町のSDGs(持続可能な開発目標)に関する取組」
(https://www.town.kagoshima-osaki.lg.jp/ke_kikaku/sdgs.html)

取組の効果

- 町内のごみのうち83%が再生資源へ
- 一人当たりごみ処理事業費9,364円(2021年3月31日時点。全国平均の約2/3)
- 資源ごみ売却で売却益金約725万円
- リサイクルセンターで約40人程度の雇用創出
- 共同分別による集落コミュニティ機能の醸成

出所:大崎町SDGs推進協議会「大崎町の取り組み | OSAKINIプロジェクト」より作成
(<https://www.osakini.org/base/>)



出所:大崎町SDGs推進協議会「大崎町の取り組み | OSAKINIプロジェクト」
(<https://www.osakini.org/base/>)、大崎町ホームページ「企業版ふるさと納税のご案内～皆様の寄付が世界の未来を変える」(https://www.town.kagoshima-osaki.lg.jp/ke_kikaku/kigyoubannhurusatonouzei.html)等より作成

福岡県北九州市

「環境保全政策」と「産業振興」の統合

- 公害問題の克服から循環型社会の先進的な取組を推進し、日本最大級のリサイクル企業が集積。カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーの実現に貢献。
- 近年は新しい社会課題に対応したリサイクルシステムを構築し、動静脈連携による「サーキュラーエコノミーモデルの構築」を推進。
- 2022年には「北九州循環経済ビジョン推進協議会」を設立し、ビジョン検討や新たな事業化案件の創出に取り組む。

エコタウン事業を通じた環境産業集積



新たな社会課題に対応したリサイクルシステムの構築

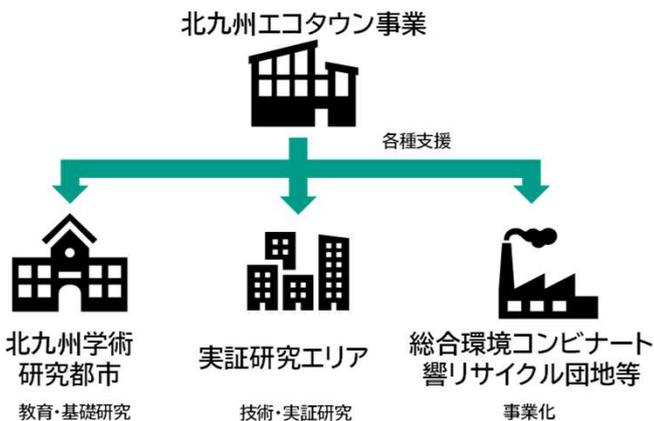


出所:北九州市提供資料より作成

環境・経済・社会への効果

- 2024年3月時点での成果は下記の通り。
 - 集積企業 : 25社
 - 事業数 : 27事業
 - 総投資額 : 約900億円
 - 雇用者数 : 約1,000名
 - 見学者数 : 年間10万人

出所:北九州市提供資料、北九州市「北九州市の環境ビフォーアフター」
(https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyoku/file_0156_00008.html)より作成



出所:北九州市「未来につなげる循環型社会づくりの推進」
(<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000152552.pdf>)より作成

重点分野4 資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と 着実な適正処理・環境再生の実行

中長期的な方向性

- 環境価値の高い製品が選択される意識改革・行動変容と需要創出、資源循環の取組が評価される環境整備
- 資源循環に必要な製品・素材の情報や循環実態の可視化を推進
- 災害廃棄物処理の適正かつ迅速な実施のため、地方公共団体・地域ブロック・全国での重層的な廃棄物処理システムの強靱化
- 廃棄物の適正処理の推進、廃棄物の不適正処理や不法投棄等への対応強化、有害廃棄物対策の着実な実施
- 東日本大震災からの環境再生に向けた放射性物質により汚染された廃棄物の適正処理及び除去土壌等の減容・再生利用等の取組促進

目指すべき将来像

- 3Rを促進する新たな技術開発、企業による情報開示等の仕組みが整えられ、ESG投資が拡大
- リユースや、循環資源・再生可能資源を用いた製品の利用拡大
- 災害廃棄物処理の加速化、広域連携体制の構築



令和元年東日本台風 廃棄物集積所

環境省 災害廃棄物対策フォトチャンネル 災害廃棄物対策を「見る」令和元年東日本台風(令和元年台風第19号)
(http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/r01_typh19/detail/?id=HA-10-04-001)

重点分野5 適正な国際資源循環体制の構築と 循環産業の海外展開の推進

中長期的な方向性

- 国際的な資源循環に関する議論のリード、国際的なルール形成
- 重要鉱物等の国内外一体の資源循環体制の構築
- 制度・人材育成・システム・技術等をパッケージとして我が国の循環産業の海外展開を推進

目指すべき将来像

- 環境上適正な国際的な資源循環体制の構築
- 我が国の資源循環に係る技術やインフラの国際展開、国内外で資源効率性や循環性が向上



E-wasteの手解体¹⁾



ケーブルの野焼き²⁾

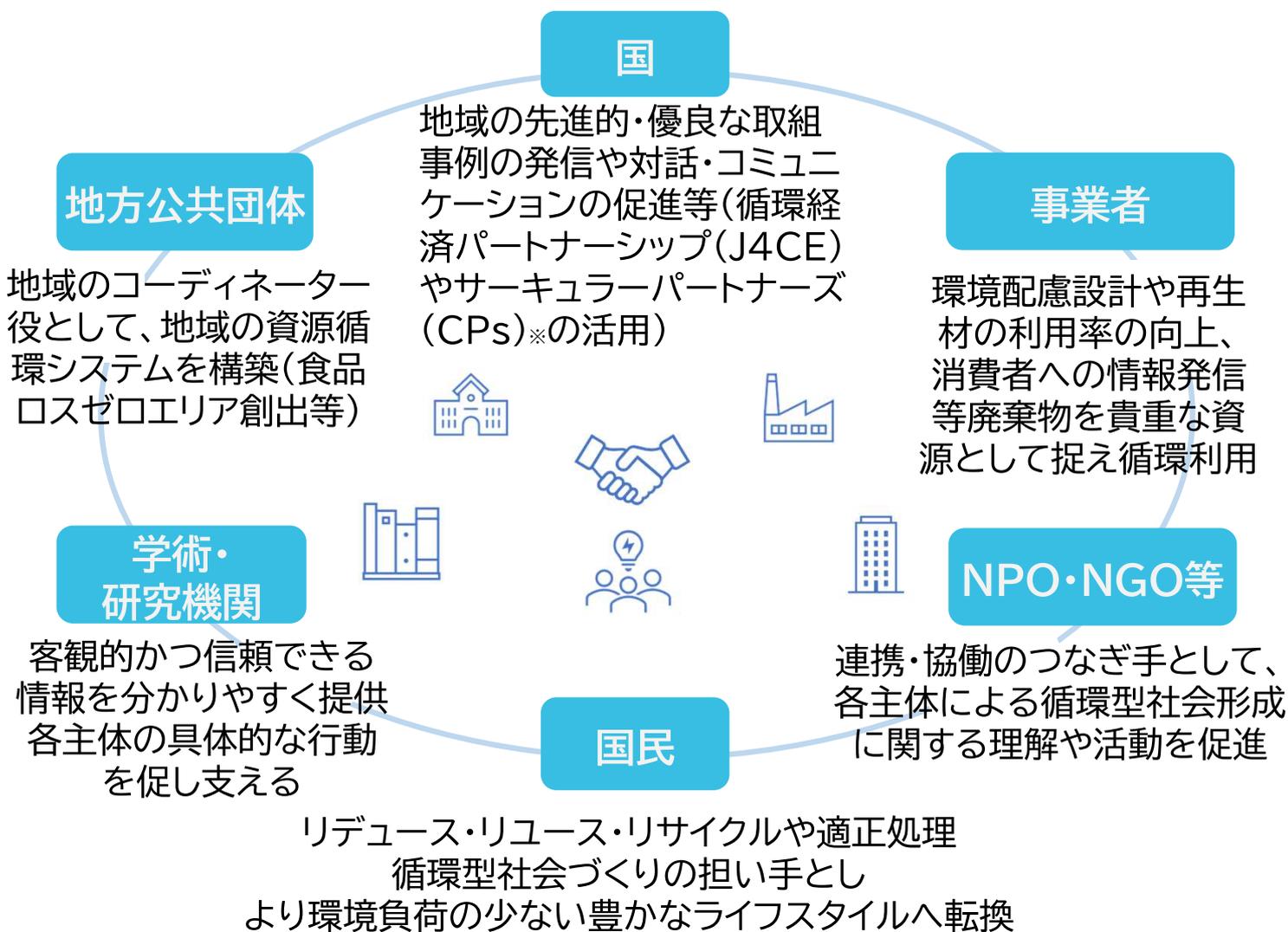
¹⁾ JICA: Information collection and confirmation survey on E-waste management in Malaysia and neighboring countries (2014)

²⁾ NIES: International resource circularity of E-waste, Nies Research Booklet, No.57 (2015)

循環型社会の形成に向けた連携・協働の取組の推進

各主体の連携と役割

- 循環型社会の形成に向けて、国、地方公共団体、国民、NPO・NGO、事業者等の多様な主体が互いに連携・協働して取り組む必要がある



※：国、自治体、大学、企業等の関係主体のライフサイクル全体における連携促進を目的に2023年3月に経済産業省・環境省が立ち上げ。

循環型社会の将来像

資源循環に配慮した消費行動

適量購入、繰り返し使用・耐久性に優れた商品の選択、再生利用が容易な商品の選択、リサイクル製品の優先購入等

メンテナンス・リペア

リデュース・リユース・リサイクル

製品の有効活用

ストックを有効活用しながらサービス化や付加価値の最大化を図るビジネスモデルが推進

情報開示

環境価値に関する表示を伴った多様な選択肢が提供され、消費者のライフスタイル転換を促進

シェアリング・リース

分別の徹底

拠点回収・店頭回収や工場等での生産端材の回収を含め、適切かつ積極的な分別回収が促進

環境配慮設計

分解しやすい、リサイクルしやすい、単一素材を使用するなど、製品等の設計段階における環境配慮が徹底

収集運搬

高齢化世帯の増加にも対応した廃棄物収集運搬システム的设计・実装が促進

リサイクル

バイオプラスチック普及のための技術開発や資源回収を最適化するための高度な破碎・選別技術の開発が進展

廃棄物処理

再資源化もエネルギー回収もできないモノのみ減量化等の中間処理を行った上で最終処分

天然資源の消費抑制

循環資源や再生可能資源の割合をできるだけ高め、天然資源を利用せざるを得ない場合には環境負荷の少ない調達先を選択



環境省

Ministry of the Environment

【問い合わせ先】

環境再生・資源循環局 総務課 循環型社会推進室
〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2
TEL:03-3581-3351

【発行】2024年11月